

PUBLIC INFORMATION
聖籠町



町のイメージキャラクター
緑丸



もうすぐ旅立ち
弁天瀉の白鳥

広報
せいろう 2005



March No.344

平成17年1月末現在の
人口の動き

人口13,857人 (前月比 - 20人)
(前年比 + 98人)

男 6,922人 (- 17人)
女 6,935人 (- 3人)

世帯数3,772世帯 前月比(- 4世帯)

弁天潟と白鳥

冬の弁天潟は、北へ向かう水鳥たちの休憩所としても有名です。毎年十月下旬から十一月に白鳥が飛来しはじめ地域の方々や子どもたちが餌付けを行っています。風致公園として整備された後は、春には桜まつり、冬には白鳥まつりが開催され、夏にはハスの花が咲き、四季の移り変わりを訪れる人たちに楽しませてくれます。



餌付けをする二宮栄吉さん

歴史

昔、弁天潟は加治川の入り江だった所で、一七二七年に新発田藩七代当主溝口直治公が現在の蓮潟二ツ山付近を切り開き加治川の水を流したところ池となり、弁天様を祭ったことから弁天潟と呼ぶようになったようです。廃藩置県の際に、蓮野の二宮家に払い下げられました。

昭和三十九年の新潟地震の前は、水の澄んだ池で、夏になると子どもたちが水遊びをして楽しみ、その際池底付近から湧き水があったらしく、水温が違い「ヒヤッ」としたといえます。

しかし、地震後は湧き水も途絶え始め、水も汚れ、池底にたい積していた水草などの根が浮き上がり、そこにヨシやカヤツググリグサなどの草やヤナギの木が生い茂るようになり、以前のきれいな池ではなくなりました。

このため、町では所有者の二宮家からご理解を得て、昭和六十一年八月に生い茂ったヨシや堆積した汚泥を取り除いたり、外周の松林を整備したりするなどして、以前とは

うって変わったきれいな水面よみがえりました。

白鳥の飛来

弁天潟に白鳥が飛来するようになったのは昭和四十五年頃からのようです。町の広報には昭和四十八年に七〜八羽、昭和五十七年に多いときで三十羽、昭和六十二年に約五十羽、平成七年に約二百羽の白鳥が飛来したとの掲載があります。この後、年々数が増え今年はいくつと約三百羽もの白鳥が羽を休めています。

餌付けに成功

蓮野の初代白鳥おじさん加藤勲作さんの懸命な努力により白鳥の餌付けが続けられ、昭和五十六年頃ようやく人影にも驚かなくなり、逆に岸辺に来て餌をついばむようになりました。

その後、白鳥おじさんは同じ蓮野集落の加藤繁雄さん、二宮正光さんと続き、今は二宮栄吉さんにより餌付けが行われています。

土・日曜日には、給餌場から餌を与える親子連れも多く見られほのぼのと心温まる光景も広がっています。

蓮野小学校白鳥パトロール隊

蓮野小学校では、平成元年に「白鳥パトロール隊」を結成し、弁天瀨を訪れる白鳥や水鳥の観察を、冬休み明けの一月から白鳥が北へ向け飛び立つ三月まで続けています。

児童は昼休みに、一年生から六年生まで二十三の混成グループを編成し、交代で給食の残ったパンや子どもたちが家から持ち寄ったお茶がらなどを与えたり、水温や気温、白鳥の数などを観察したりして、その日に気がついた点や



蓮野小学校白鳥パトロール隊

感想などを記録しています。白鳥の数は、毎年役場から問い合わせをされており町の貴重な資料になっています。

パトロールに向かう子どもたちの元気な声が聞こえはじめる時、白鳥は次々とその方向に向かい始め、見つけると愛嬌あいせうをふりまいて鳴き出し餌をねだっているようでした。

同校では、学校で飼っていたカモを弁天瀨の自然に帰して観察したり三年生の総合学習で弁天瀨で自然とのふれあいをテーマにして一年間取り組んだりしています。



愛嬌をふりまく白鳥

白鳥パトロール隊を担当する先生は、「三月になると白鳥も北へ帰り始めます。白鳥パトロール隊の活動が終わると、六年生も卒業式を迎え、新しい世界に向けて大きく羽ばたいて行きます。」と話してくれました。

決して自然が多いとはいえない聖籠町ですが、弁天瀨のハスやヒシ、冬に訪れる白鳥や水鳥は子どもたちや地域の方々が自然とふれあえる貴重な場所となっています。



四代目白鳥おじさん

一宮栄吉さん

(蓮野)

建築業で忙しいかたわら、白鳥の餌付けをなさっている、二宮栄吉さんにお話を伺しました。

白鳥の餌付けを始めて三年目になります。

白鳥は、早い年は十月の末から来ますが今年は十一月初めに約三十羽来たのが最初です。三月初め頃までいます。今年は、一番多い時で約三百羽が来ました。弁天瀨へ来る白鳥は、寝泊りしている白鳥と遊びに来る白鳥がいます。

餌付けは、早朝と夕方に行いますが、雪が積もると白鳥が田んぼで餌を取れないため、天気をみながら餌をくれます。

土曜日や日曜日には、多くの家族連れが餌をくれに来ています。その時に餌をくれると白鳥がみんなこつちに寄ってきますので気を付けています。

小学校の低学年の頃、「弁天瀨に白鳥が来たのでいじめない

てください」という話が学校であつたのを覚えています。

初代白鳥おじさんの加藤勲作さんとは親戚で、前はよく一緒に餌付けをしたことがあります。

加藤勲作さんは白鳥の顔がわかると言っていました。当時は私も顔がわかりましたが、今はわかりません。5年位白鳥を見ていると顔がわかるようになるようです。



2005年2月
京都議定書発効

いまこそ取り組もう

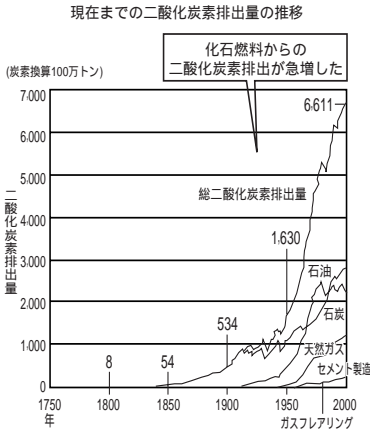
あなたの地球温暖化対策

気温の上昇による干ばつや熱波、海面上昇や洪水、いま世界で起こっている様々な異常気象。二酸化炭素などの温室効果ガスの大量排出により、地球温暖化が進むと、このような異常気象も頻発すると予測されています。このまま温室効果ガスの排出を続けていくと、二十一世紀の終わりごろには、気温が最大五・八度上昇、海面は最大八十八センチメートルも上昇すると言われています。現在、世界の国々が協力し、温室効果ガスを減らすための取り組みを進めています。こうした取り組みの大きな第一歩である「京都議定書」が、二〇〇五年一月に発効しました。

地球が熱くなっている

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素などの「温室効果ガス」。しかし、本来この温室効果ガスは、太陽熱で暖められた地球の気温を、生物が暮らしやすい温度に保つという重要な役割を果たすものです。

これまでこの温室効果ガスは、森林などの樹木や海などに吸収されることで環境の中で循環し、大気中で一定の量を保ってきました。しかし、一七五〇年ごろ



このまま温暖化が進むと...?

日本で考えられる影響の例

海面上昇が沿岸域へ与える影響
水没したり、侵食される面積が増える。仮に1mの海面上昇の場合、90%の砂浜がなくなる。

健康への影響
日射病などの熱中症が増える

生態系への影響が出る
森林の植生分布が南方系のものに変化したり、高山や孤立した地域の一部の種が絶滅するという予測もある。

食生活に悪影響が出る
気温が上がると、降雨パターンが変わり、今までの作物栽培ができなくなる。さらに、地球規模の気候変化で世界各国の食糧生産が減れば、食料輸入大国である日本にとっては大ダメージに。

から始まった産業革命以降、人間は石油や石炭などの大量の化石燃料を使うようになりました。その結果、地球上で排出される二酸化炭素の量が増え、現在では、当時の百倍以上もの二酸化炭素が、毎年排出されるようになっていきます。

熱くなるとどうなる？

「世界で起こる異常気象」
温室効果ガスの大量放出が行われた結果、一九〇〇年からの百年間で、地球の平均気温は〇・六度も上昇しています。

また、干ばつや熱波の発生、ヒマラヤの氷河の縮小など、地球規模での様々な災害や変化が起こっています。近年では、二〇〇三年に欧州を記録的な熱波が襲い、フランスでは熱中症などにより、一万五千人の方が亡くなっています。

また、温暖化は、生態系にも重大な影響を与えます。気候の変化によって生態系が乱れ、これまでその地域に生息していた動植物が絶滅したり、干ばつなどにより作物が不足して、世界的な食糧危機に陥ったりすることも考えられます。

このように地球温暖化は、それぞれの国だけの問題ではなく、地球全体で取り組まなければならない重要な問題なのです。

温室効果ガス削減への取組

「京都議定書とは？」

現在、温室効果ガスの人為的な排出量は、年間六十三億トンですが、自然界における吸収量は、その半分に満たない

京都議定書の特徴と日本の取組のポイント

【京都議定書のポイント】

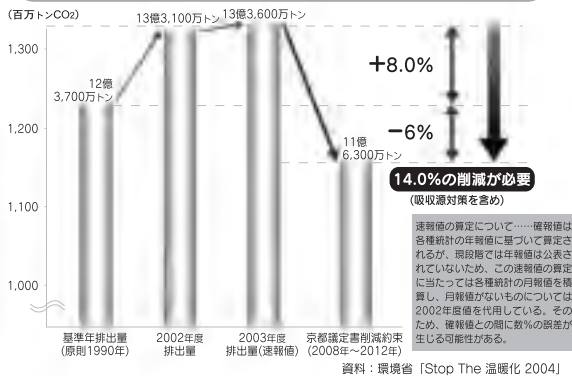
- 先進国の温室効果ガス排出量
 - ：先進国全体で少なくとも5%の削減を目標
 - ：各国ごとに法的拘束力のある数値目標を設定
- 柔軟性措置としての「京都メカニズム」を用意
 - ：「排出量取引」：先進国に割り当てられた削減量の一部を取引できる
 - ：「クリーン開発メカニズム(CDM)」：先進国が途上国で削減・吸収プロジェクトを行った場合、得られた削減量を自国の削減量とすることができる
 - ：「共同実施(JI)」：先進国同士が共同で排出量削減プロジェクトを行った場合、得られた削減量を分け合うことができる

日本では、京都議定書の目標達成に向け「地球温暖化対策大綱」が定められており2002年3月には、新たな大綱が策定されています。

新大綱では、風力や太陽光などの新エネルギーの普及促進、家庭やオフィスなどを含めた省エネ機器の普及、自動車燃費の一層の改善、燃料電池などの技術開発の推進、吸収源となる森林の整備など、具体的な施策が盛り込まれています。また、「ステップ・バイ・ステップ・アプローチ」により、節目となる年(2004年、2007年)ごとに、対策の進捗状況の評価・見直し、施策の追加などを行うこととしています。

我が国の温室効果ガス排出量

2003年度における我が国の排出量（速報値）は、基準年比8.0%上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、14.0%の削減が必要



三十一億トンでしかありません。地球温暖化を食い止めるためには、その排出量を、自然界の吸収量と同じレベルにまで減らす必要があります。

このため、地球全体の大气中の温室効果ガス濃度を安定化させることを究極目標とした「気候変動枠組条約」が、一九九二年五月に採択されました。

この条約では、これまで温室効果ガスの多くを先進国が排出してきたことから、「共通だが差異ある責任」という考え方を採用し、先進国は率先して地球温暖化対策に取り組むこととされました。

これを受けて、一九九七年、「地球温暖化防止京都会議」において、先進各国の具体的な削減の約束を定めた「京都議定書」が採択されました。日本も議定書

において、二〇〇八年～二〇一二年の温室効果ガスの排出量を、一九九〇年のレベルから六%削減することを約束しています。

しかし、二〇〇三年における日本の排出量は、一九九〇年比八%上回っており、議定書の六%削減約束との間には、十四%の開きがあります（環境省速報値）。

私たちが止める。地球温暖化

日本の温室効果ガス排出量の中でも、化石燃料などの使用によって排出される二酸化炭素は、その約九割を占めています。これを分野別にみると、工場などからの排出は横ばいですが、自動車やオフィスビル、家庭などからの排出は二割から三割も増加しており、これらの分野における一層の取組が必要です。

こうした家庭やオフィスからの排出は、日々のちょっとした節約や工夫で減らすことができます。

例えば、冷房や暖房の温度を一度控えめに設定する、使わない電気機器は主電源を落とすかコンセントを抜く、電子ジャーやポットの保温をやめる、使わない部屋の電気は切る、電気製品の買い替えのときには省エネ製品を選ぶなど、できることはたくさんあります。

地球温暖化を食い止め、人類の共有財産である地球を次の世代に引き継ぐためにも、今、私たち一人ひとりの行動が必要とされているのです。

今日からできる 一人ひとりの地球温暖化対策

家庭で以下の取組みを行うと、我が国の温室効果ガス排出量(1990年)を2.8%削減できる。CO2換算

取組みの例	一世帯当たりの年間CO2削減効果	一世帯当たりの年間排出量に対する削減割合(%)	一世帯当たりの年間節約効果	備考
1 冷房の温度を1 高く、暖房の温度を1 低く設定する	約31kg/年	0.5%	約2,000円/年	カーテンを利用して太陽光の入射を調整したり、着るものを工夫することで、冷暖房機に頼らないで過ごせる。冷暖房を始める時期も少し待ってみる。
2 週2日往復8kmの車の運転をひかえる	約185kg/年	3.1%	約8,000円/年	通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用する。歩いたり自転車を使う方が健康にも良い。
3 1日5分間のアイドリングストップを行う	約39kg/年	0.7%	約2,000円/年	駐車や長時間停車するときはエンジンを切る。大気汚染物質の排出削減にも寄与する。
4 待機電力を90%削減する	約87kg/年	1.5%	約6,000円/年	主電源を切る。長時間使わないときはコンセントを抜く。買い換えのときは待機電力の少ない製品を選ぶ。
5 シャワーを1日1分家族全員が減らす	約65kg/年	1.1%	約4,000円/年	身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにする。
6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約17kg/年	0.3%	約5,000円/年	洗濯や、庭の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいる。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利である。
7 ジャーの保温を止める	約31kg/年	0.5%	約2,000円/年	ポットやジャーの保温は、利用時間が長いと多くの電気を消費する。ごはんは電子レンジで温めなおすほうが電力消費が少なくなる。
8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約240kg/年	4.1%	約11,000円/年	家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要なになる。
9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ	約58kg/年	1.0%		トレーやラップは家に帰ればすぐごみになる。買い物袋を持ち歩いてレジ袋を減らすこともできる。
10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約13kg/年	0.2%	約1,000円/年	見たい番組だけ選んで見るようにする。
合計	約766kg/年	13.0%	約41,000円/年	
我が国全体での効果	約34.7百万トン/年			我が国の温室効果ガス排出量(1990年)を2.8%削減。

(注) 一世帯当たりの年間CO2排出量:約5,900kg。我が国の世帯数:4,742万世帯(1999年)、我が国の乗用車数 4,000万台
我が国全体での効果の算出方法:自動車の取組(2,3)による削減効果×4,000万台)+その他の取組×4,742万(世帯)=34.7百万トン 我が国の京都議定書基準年の温室効果ガス排出量:1,223.8百万トン

資料：環境省



聖籠町行政事業における
温室効果ガス排出量



平成12年度
2,167^ト - CO₂/年

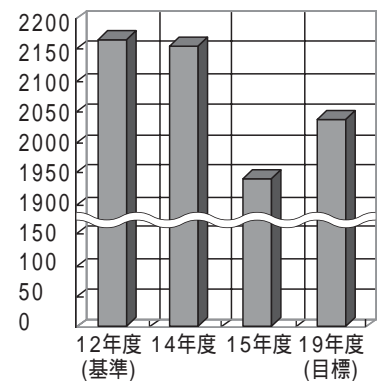


平成19年度
2,037^ト - CO₂/年

平成15年度実績				
平成15年度	平成12年度対比		14年度対比	
1,942.0	-225.0	-10.4%	-215.0	-10.0%
25,959.0	-4,760.0	-15.5%	-5,258.0	-16.8%
0.0	-2,000.0	-100.0%	-3,500.0	-100.0%
201.0	-93.0	-31.6%	-95.0	-32.1%
341,795.0	-24,632.0	-6.7%	-34,280.0	-9.1%
21,655.5	1,397.2	6.9%	-21.6	-0.1%
27,591.6	-2,400.1	-8.0%	4,648.4	20.3%
3,003,315.0	-260,270.0	-8.0%	-204,514.0	-6.4%

温室効果ガス排出量

ト₂CO₂/年



聖籠町役場では行政サービスの低下や職場環境の悪化を招かないよう配慮しながら、温室効果ガス削減に向けて次のような取り組みを行っています。

通勤時の自家用車削減
ノーマイカーデーの実施
公共交通機関や相乗り通勤

紙の使用量削減
裏面コピー用紙の活用
資料のページ数削減

燃料の使用量の削減
湯沸器の温度調整
空調の適温厳守

環境に配慮した製品の購入
省エネルギー型機器の購入
事務用品はリサイクル製品などを採用

聖籠町役場での温室効果ガス削減対策

聖籠町役場でも地球温暖化対策の一環として平成15年3月に聖籠エコ・オフィス・チャレンジプラン（環境率先・地球温暖化対策実行計画）を策定し、地球環境への負荷低減に取り組んでいます。計画では平成12年度（基準年度）の温室効果ガス排出量に対し、平成19年度までに6%削減することを目標としています。

職場内では平成15年度から主に電気・ガスなどの節約を心がけ温室効果ガス(CO₂)の削減に取り組みました。

この結果平成15年度は温室効果ガス排出量を平成12年度（基準年度）の10%を削減することができました。これからも役場職員一丸となって地球温暖化防止に取り組んでいきます。

【温室効果ガス排出量と燃料・電気等使用量の比較】

項目	単位	基準年度	平成14年度実績			
		平成12年度	平成14年度	12年度対比		
温室効果ガス排出量	トン-CO ₂ /年	2,167.0	2,157.0	-10.0	-0.5%	
温室効果ガスの排出抑制に直接的に寄与する項目	灯油使用量	L	30,719.0	31,217.0	498.0	1.6%
	A重油使用量	L	2,000.0	3,500.0	1,500.0	75.0%
	LPGガス使用量	m ³	294.0	296.0	2.0	0.7%
	都市ガス使用量	m ³	366,427.0	376,075.0	9,648.0	2.6%
	ガソリン使用量	L	20,258.3	21,677.1	1,418.8	7.0%
	軽油使用量	L	29,991.7	22,943.2	-7,048.5	-23.5%
	電気使用量	kWh	3,263,585.0	3,207,829.0	-55,756.0	-1.7%

環境負荷低減のための

聖籠町役場職場内での取り組み

電気の使用量削減

昼休みの事務室消灯
(窓口など除く)
残業時間の削減
(ノー残業デイ設置)

公用車走行による燃料

使用量の削減

走行ルートの検討、相乗り励行

水の使用量削減

日常的節水の励行

ごみの発生量削減

ファイル・封筒再利用
生ごみのたい肥化推進

介護保険からのお知らせ

聖籠町は在宅で介護をしやすいように、他の市町村にはない町独自でサービスを実施しています。それが次の3つの事業ですが、来年度から少し内容が変更される予定ですのでご理解をお願いします。

聖籠町独自介護保険事業

・訪問介護利用料助成事業

訪問介護利用者に対して要介護度に応じた国の参酌標準に定められた標準回数まで利用者負担分（10%）を助成。

・高額介護サービス費助成事業

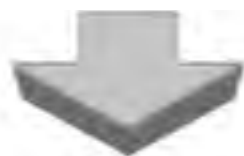
所得階層第3階層区分（世帯課税本人非課税）の方の高額介護サービス費の自己負担額を37,200円から24,600円に引き下げ軽減を図る。

・上乗せ介護サービス利用料助成事業

要介護（要支援）認定者に対して要介護度に応じた支給限度基準額を超える在宅サービスの利用料の2分の1を助成。

平成17年4月1日利用分から変更¹

¹ 実施は、3月に条例議決を得た後となります。



・訪問介護利用料助成事業

訪問介護利用者に対して利用者負担分**10%のうち7%を助成**し利用者負担軽減を図る。

・高額介護サービス費助成事業

軽減額に変更はありませんが軽減対象サービスが**在宅サービス**に限られ、**施設サービス**は対象外になります。²

・上乗せ介護サービス利用料助成事業

要介護（要支援）認定者に対して要介護度に応じた支給限度基準額を超える在宅サービスの利用料の2分の1を助成。

（変更なし）

² 施設サービスは、介護保険施設、痴呆対応型共同生活介護費、特定入居者生活介護費を指します。

平成12年に介護保険制度が始まり、聖籠町では、住みなれた地域でいつまでも暮らせることを目的として、在宅サービスの利用促進をはかるため町独自の利用料の助成制度を実施してきました。その結果、町の在宅サービスの利用は県下でも高い水準となっており当初の計画を達成できたことからこの制度を見直し、介護給付費の適正化を図ることにしたものです。

お問い合わせ 役場町民課 介護保険係 ☎27-2111（内線117） ☎27-1952（直通）

ご存知ですか? 国保税のこと

国民健康保険税(以下「保険税」といいます。)は国民健康保険に加入されている方の医療費等の支払いにあてられる、大切な財源となります。国保の保険サービス(給付)を受けるためには、保険税をきちんと納めなければなりません。

また、法令の定めにより特別な理由もなく保険税を納めない人には、納めている人との公平を保つためにも、次のような厳しい措置がとられます。

理由もなく保険税を滞納すると...

督促を受けたり、延滞金に加算されたりする場合があります。
有効期間の短い短期証が交付される場合があります。



保険証を国保係に返し、「被保険者資格証明書」の交付を受けます。
かかった医療費はいったん全額自己負担となります。

国保の給付の全部または一部が差し止められます。

さらに滞納が続くと、国保の給付(療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など)の全部または一部が、滞納している保険税にあてられます。

財産の差し押さえが行われる場合もあります。

「被保険者資格証明書」

単に国保加入者の資格があることを証明するだけのもので、保険証のように一部の負担で医療を受けることはできません。お医者さんにかかったときは、いったん全額(10割)を負担し、後日担当窓口(国保係)に申請して、保険給付分(3歳~69歳の人は7割)の払い戻しを受けることになります。

納められないときは相談を!

国保では、納付相談を行っています。

災害や失業などで保険税の納付が難しいときは、分割納付をすることもできます。ひとりで抱え込まず、早めに担当窓口にご相談しましょう。

便利・確実な口座振替のご利用を!

一度手続きをすれば、指定の口座から自動的に振り替えられますので、納め忘れがありません!町指定の金融機関などで手続きを行いましょ。

〔必要なもの〕保険税の納付書、通帳、通帳届出印



お問い合わせ 役場町民課 国保係 ☎27-2111(内線116) ☎27-1952(直通)

急増している乳がん!

24年間で3.6倍

県立坂町病院

牧野 春彦

若い世代では、

女性のがん死亡第一位

乳がんの年間患者数は一九七五年には約一万人でしたが、一九九九年には約三六、〇〇〇人と二十四年間で三・六倍に増えています。乳がんによる死者数も一九五五年には一、五七二人だったのが二〇〇三年では九、八〇五人と四十八年間で六・二倍に増加しています。一九九八年から患者数では女性のがんの第一位になっています。がん死亡では第一位ではないのですが、年齢別に見ると三十歳から六十四歳と比較的若い世代では女性のがん死亡の第一位となっており早急な対策が必要です。



県立坂町病院外科

牧野 春彦 先生

平成16年11月に「乳がん講演会」でご講演いただきました。

マンモグラフィーで

早期発見!

がんを減らすためには一次予防(がんの発生数を減らす)、二次予防(早期発見)がありますが、一次予防は現在のところ困難であり、検診で早期発見に努めるのが最良と判断されます。実際に欧米では乳がん患者が増えているにもかかわらず乳がん死亡は減っており、その理由はマンモグラフィー検診のおかげで早期乳がんの割合が増えているためと考えられています。

以上で乳がん検診の必要性はわかったと思いますが、ではどういう方法で検診すればいいのでしょうか。詳しくは次号で述べたいと思います。

月に一度の
自己検診も
忘れずに!!



平成17年度住民検診申し込み受付中!

2月に平成17年度の住民検診申し込みを受付いたしました。

検診申し込みは随時受け付けておりますので、受診希望の方はご連絡ください。

また、各種検診(健診)は、申込みされた方へ事前に受診票を郵送いたします。

広報でもお知らせしますが、検診(健診)に関するご質問等は、いつでもご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター内) 保健師または、予防検診係 ☎27-6511



町の動向



総務課

〇2月9日(水)

・第2回聖籠町男女共同参画計画策定委員会開催

今回は、委員の大河内芳子さん(元新潟市役所女性政策課長)から「男女共同参画基本法と行動計画」について、資料を基に講演していただいた後、講演内容についての意見交換が行われました。

ふるさと整備課

・3月から公園施設の使用を再開します。

冬季間、町内のいくつかの公園内トイレ施設を水道管の凍結防止対策として閉鎖していましたが、3月から再び使用できるようにします。今冬は暖冬予想でしたが寒波の影響で思いのほか雪があり、少なからず公園利用にも影響が出ているようです。3月には公園のパトロールを行い、雪による施設や樹木などの被害等を確認して、安全で快適な公園とするよう努めます。

町民課

〇1月21日(金)

・第4回聖籠町介護保険運営協議会開催

・町単独助成事業の見直しについて協議されました。(詳細は8ページに掲載しています。)

保健福祉課

〇1月21日(金)

・第4回次世代育成支援対策行動計画策定委員会

・次世代育成支援のための行動計画(素案)について説明及び審議されました。

学校教育課

〇1月25日(火)

・第1回聖籠町教育委員会定例会開催

・就学援助の認定
・聖籠町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則

・聖籠町教育委員会における次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則の制定

・聖籠町教育委員会における次世代育成支援特定事業主行動計画策定、実施委員会設置要綱の制定
以上の4項目について審議されました。

農業委員会

〇1月28日(金)

・聖籠町農業委員会第19期第11回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・農地法第5条の規定による許可申請について

・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について

・業委員会委員選挙人名簿登載申請者の資格審査の承認について
以上の外2項目について審議されました。



交通安全協会に加入をお願いします。

新発田地区交通安全協会では新発田警察署と連携しながら、交通事故防止に向けてさまざまな活動を行っています。

活動経費は皆様から免許更新時に納入していただき、会費(年間500円)から運営されています。

地域の交通事故防止活動にこの会費が充てられていることをご理解いただき、ぜひ協会加入にご協力をお願いします。



町内飲食店を訪問し、飲酒運転防止を呼びかける交通安全協会聖籠支部の役員

町の交通事故発生状況

区分	1月			1月~1月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成17年	8	0	10	8	0	10
平成16年	12	0	15	12	0	15
増減	4	0	5	4	0	5

交通安全に関することは
役場生活環境課

☎27-1962(直通)

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

町役場	☎ 27-2111
町民会館	☎ 27-2121
図書館	☎ 27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎ 27-6511
診療所	☎ 27-1234

3月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
心配ごと相談
2日(水) 16日(水)
弁護士相談(要予約)
24日(木)

町社会福祉協議会

☎ 27-6767
乳幼児健康診査・各種学級
育児学級
8日(火) 午後1時30分～
育児相談会
14日(月) 午前10時～11時
妊婦・2歳児親子歯科健診
14日(月) 午後1時15分～
妊婦学級(後期)
15日(火) 午前9時30分～
3歳児健診
24日(木) 午後1時15分～
乳児健診
25日(金) 午後1時15分～
各種予防接種
(受付は1時10分からです)
ツベルクリン反応検査
9日(水) 午後1時40分～
BCG予防接種
11日(金) 午後1時40分～

弁天潟さくらまつり

フリーマーケット

出店者募集中!

毎年恒例の弁天潟さくらまつりを今年も開催する予定です。

フリーマーケットに出店希望の方は、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、販売品名を3月18日(金)までに事務局へ電話又はファックスにてご連絡ください。

☎ 4月10日(日)(予定)

午前10時～午後3時

(雨天中止)

☒ 弁天潟風致公園内

募集店数、区画 20店程度

(応募多数の場合は抽選します)

1区画 1.8m x 1.8m

出店料 無料

注意事項

18未満の方は出店できません

(高校生含む)

☑ 聖籠町観光協会事務局

(役場産業観光課内)

☎ 27 2111

(内線122)

☎ 27 2119

県高齢者

大学生募集

明るい未来に向かって、色々なことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか!

【講座】教養講座(2年制)

福祉ボランティア講座

パソコン講座

【期間】6月～10月まで

【場所】新潟ユニゾンプラザ

【資格】県内在住で、地域活動に関心のある概ね60歳以上の方

【期限】4月15日(金)まで

【事務局】県長寿社会振興財団

☎ 025 285 1400

要項は、聖籠町役場保健福祉課

(保健福祉センター)内まで



加治川サクラマス

遊魚者募集

遊魚料金 20,000円

遊魚者数 100名

遊魚期間 3月16日～5月31日

遊魚区域 第二頭首工禁猟区より下流から第三床止工の上流まで

申込締切 3月5日までに加治川漁業協同組合へハガキ又は

FAXで、お名前・ご住所・電話番号とサクラマス遊魚券希望とご記入のうえお申し込みください。

一人一枚限りです。申し込み数が100人を超えた場合は、抽選し当選者の方には3月10日までに通知します。

☑ 〒957 0053

新発田市中央町4-10-4

新発田市役所農林課内

加治川漁業協同組合

☎ 22 3101(内線1608)

☎ 26 8585

町長の動向

(主なものを抜粋)

3月

2日・広域関係議会定例会

3日

・3月議会定例会(予定)

5日・豊栄市閉市式典

8日・中学校卒業式

11日・聖山大学第32期生修了式

18日・敬和学園大学卒業式

22日・加治川村生誕50周年・閉村記念式典

23日・北蒲原郡町村会3月定例会

・北蒲原郡町村会閉庁記念式典

・幼稚園修了式

24日・保育園卒園式

25日・小学校卒業式

30日・紫雲寺町町制施行50周年・閉町記念式典

1月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
かずま 千真ちゃん	(安達 詠史)	桃 山
ゆうり 優凜ちゃん	(齋藤 健)	東 山
まる 丸ちゃん	(野澤 豊明)	次 第 浜
とうり 東里ちゃん	(渡邊 努)	網 代 浜
みゆき 深雪ちゃん	(山田 芳春)	次 第 浜
かのん 花響ちゃん	(志賀 智和)	次 第 浜
めばえ 萌ちゃん	(田中 和人)	ひばりが丘
そうだい 創大ちゃん	(新保 裕二)	山 三 賀
だいき 大稀ちゃん	(田中 利明)	ひばりが丘
りお 凜旺ちゃん	(佐藤 文裕)	蓮 渦

ごめいふくお祈りします

死亡

氏 名	年齢	行政区
しげかず 佐久間 重一さん (67歳)	亀 塚	
おさむ 大 沢 修さん (79歳)	蓮 渦新田	
フクノさん (93歳)	網 代 浜	
ちこう 細 貝 知光さん (71歳)	亀 塚	
ゆう 小 林 大さん (24歳)	二 本 松	
まこと 吉 田 誠さん (66歳)	二 本 松	
こういち 長谷川 孝一さん (81歳)	蓮 渦	
ナツさん (74歳)	網 代 浜	
けんじ 櫻 井 兼資さん (77歳)	桃 山	
なみぞう 宮 下 猶蔵さん (89歳)	次 第 浜	

(注1) 届出の際に御承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

町民課 町民サービス係 ☎27 2111 内線112

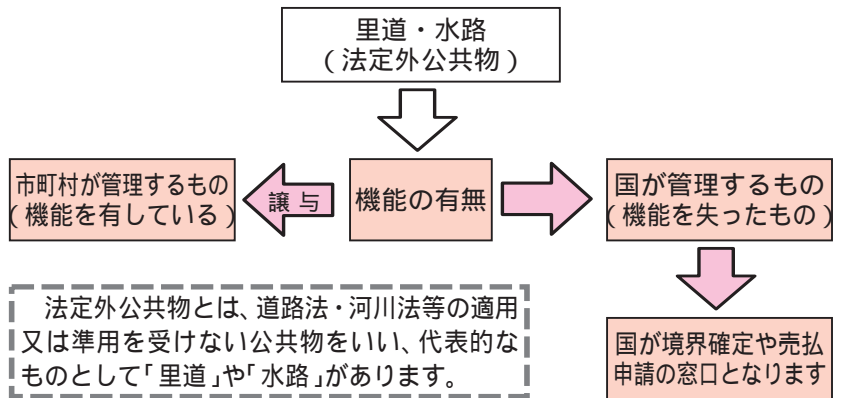
4月1日から

里道・水路(法定外公共物)の管理者が変わります

里道や水路など法定外公共物のうち機能を失ったものについては、平成17年4月1日以降財務省に引き継がれることとなりました。

これらのものについては、新潟財務事務所が管理し、境界確定や売払申請の窓口となります。

なお、公図や現況等では財産管理者が明確でないため、まず財産の所在する各市町村で確認してください。



法定外公共物とは、道路法・河川法等の適用又は準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」や「水路」があります。

☎ 関東財務局新潟財務事務所 ☎025-229-2655

カセット式ガスボンベのガスは抜いて出しましょう!

不燃ごみの中には、まだ使い切っていないカセット式ガスボンベや、新品のガスボンベが混入しているときがあります。平成10年には、豊栄環境センターでごみを処理する際に爆発事故が発生し、人身事故に至らなかったものの、施設に約1,000万円もの損害がありました。

カセット式ガスボンベは、誤った使い方をしたり、ガスが残ったまま捨てたりすると事故につながる場合があります。

次の点に注意して安全に使用してください。

- ガス臭いことに気づいたら使用を中止しましょう。
- 大きな鍋をのせて使用するとボンベが加熱して大変危険です。

カセットボンベは使い切り



☎ 役場生活環境課 ☎27 2111 (内線283)

ましよう。特に連続使用の場合は、ボンベが冷えることにより一時的にガスが出なくなることがあります。使い切りの確認をしてください。

使い終わったら穴を開け、不燃ごみとして出してください。(穴を開ける時は屋外で専用の器具を使ってください。)

素敵な出会いを見つけませんか？

ボーリング&フリートーク交流会 参加者大募集

日時

平成17年3月26日(土)午後5時プレイボール

会場

ジョイタウン新発田店(ボーリング会場)

魚民(フリートーク交流会)

参加費

男性 4,000円・女性 2,000円

ボーリング及び靴代・飲食代・賞品代含む

参加対象者

・20歳以上の独身男女30名(男性15名・女性15名)
参加者多数の場合は、構成する三町村に在住、在勤者を優先とする。

申し込み

平成17年3月10日までに下記の各町村担当課までに申し込み願います。

問い合わせ及び申込先

- ・聖籠町役場 総務課 ☎27 - 2111
- ・加治川村役場 産業課 ☎33 - 3101
- ・紫雲寺町中央公民館 ☎41 2291

税務課からのお知らせ

確認してくださいあなたの固定資産

町では、平成17年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)に課税する準備をしています。

固定資産税は、町が決定した評価額(課税標準額)に100分の1・4を掛けたものが税額となります。このため、納税通知書を交付する前に納税者の皆様に下記により、固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税明細書」を郵送しますので併せてご覧ください。

1 期間 平成17年4月1日から5月2日まで(役場の開庁日時)

2 場所 聖籠町役場税務課

この価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日後60日までに聖籠町固定資産審査評価委員会に対し文書で審査の申し出ができます。

縦覧および不服申し出は、地方税法第416条、432条によります。

☎町税務課 ☎27 - 1956

町税は納入期限までに完納してください

平成16年度の町税の納入期限は終了しましたが、本年1月末日での滞納額は約1億2千万円となっています。

住民自治の根幹は安定的な税財源の確保が重要です。

本町が今後とも明るく、住みやすい環境を維持するためにも、税金は納入期限内に完納してください。

なお、納税は納め忘れもなく安心な「口座振替」をご利用ください。

口座振替のお申し込み手続きは、町指定・収納代理金融機関および郵便局窓口でお願いします。

(一部金融機関では取り扱いできない場合もあります)

☎町税務課 ☎27 - 1956

税務署からのお知らせ

所得税、消費税は口座振替で平成16年分の確定申告にかかる振替日は、

所得税・・・ 4月19日(火)

現金納付は 3月15日(火)

消費税・・・ 4月26日(火)

現金納付は 3月31日(木)

となっております。

☎新発田税務署 ☎23 - 3104

所得税確定申告、住民税申告はお済でしょうか

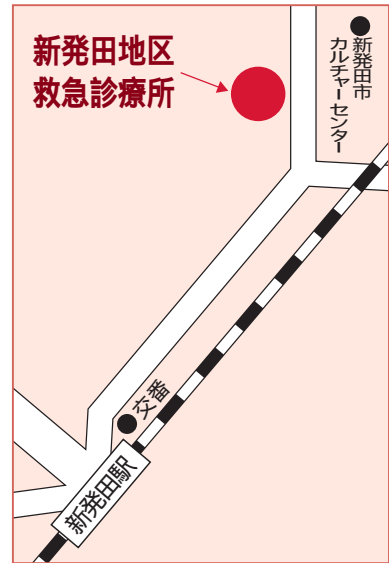
本年の申告期限は3月15日(火)までとなっております。まだ申告していない方は申告期限までに必ず申告してください。

なお、町役場で申告される方は、広報せいろ2月号をご覧のうえ申告してください



4月から「平日の夜間」も 内科・小児科の救急診療を始めます

開始日 平成17年4月1日から
場 所 二市北蒲原郡総合健康開発センター内(新発田市本町4丁目16番83号)
名 称 新発田地区救急診療所
電 話 23 - 8350



診療科目	診 療 日	受付時間	
内 科 小児科	月曜日～金曜日	午後7時30分～午後10時00分	
	土曜日	午後6時30分～午後9時00分	
	日曜日、祝日、お盆(8月14日・15日)、 年末・年始(12月31日～1月3日)		午前9時00分～午前11時30分
			午後1時30分～午後4時30分
			午後6時30分～午後9時00分

外科、歯科の「診療日」、「受付時間」は変更ありません。

設 置 新発田地域老人福祉保健事務組合 ☎26 - 1501
運 営 二市北蒲原郡総合健康開発センター / 新発田市豊栄市北蒲原郡医師会

二市北蒲原郡総合健康開発センター 体操教室 受講者募集

1年コース(17年4月～18年3月)

教室名	曜日	対 象	目 標	募集数	スポーツ 保険料
シニア	月	概ね65歳以上 74歳以下	老化防止と生き生きとした生活が おくれるよう心身の健康づくりを目標	若干名	900円
ダイエット	火	体重、体脂肪を管理 したい方、肥満の方	肥満の害を知り、運動生活 の改善を図る体重減を目標	10名	1,500円
シェイプ アップ	水	体力があり 充分動きたい方	体力の維持増進、ストレス 運動不足の解消を目標	10名	
フレッシュ	木	これから運動 したい初心者	体を動かすことの楽しさを知り、 仲間づくりとストレス発散で、 張りのある生活を目標	10名	
フィットネス	金	軽い運動を したい方	軽い運動で体力の 維持増進を目標	10名	

募集数は上記のとおりですが、各教室50名程度となっています。

二市北蒲原郡総合健康開発センターでは、次のとおり平成17年度受講者を募集しています。

【内 容】
ストレッチ、ウォーキング、ダンベル体操など健康体操を主に、健康の維持増進を図ることを目的としている誰にでもできる内容です。

【活動時間】各教室とも
9時30分～11時30分

【受講料】年額6,300円(消費税込み)

【対 象】75歳以下の方

【そ の 他】ダイエット教室受講者に限り、別に健康診断料2,500円が必要です。

午後コース(平成17年4月 18年3月)

教室名	曜日	対 象	時 間	受講料	募集数	スポーツ 保険料
スタート ストレッチ	不定期	成人男女(初心者) (70歳以下の方)	1時30分 2時30分	40回 4,500円	25人	1,500円

これから運動を始めたい方、ストレッチから初めてみましょう!

各月3回程度 3か月予定

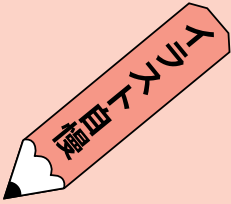
日 程 4月19・28日 5月9・19・26・31日
6月2・15・21・30日の10回

【申込方法】スポーツ障害保険料と印鑑をご持参のうえ、3月7日(月)～3月11日(金)までに健康開発センターへ申し込みください。(定員になり次第締切)

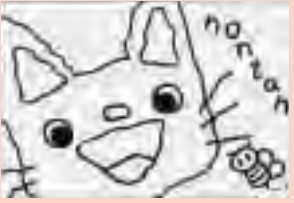
【受付時間】午後2時～午後5時

☎健康開発センター「健康増進指導課」☎24 - 1154

🕒日時 📍会場 📄内容 🧑対象 📝申し込み 🗨️問い合わせ



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)
 名前は必ず書いてください。
 (ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『 』と書いてください)



ノントン さん 12歳



宮沢 涼さん 6歳



ミッキーさん 12歳



トントンさん 12歳

町の宝
 で~す
 1月の
 乳児健診から



中川 由紀子ちゃん 4か月児



本田 愛心ちゃん 4か月児



高橋 美月ちゃん 4か月児



伊東 ひよりちゃん 4か月児



能登 成樹ちゃん 5か月児



福田 洗聖ちゃん 4か月児



菅原 拓馬ちゃん 4か月児



大倉 達稀ちゃん 4か月児



長谷川 雛乃ちゃん 4か月児



増田 柊佑ちゃん 4か月児



坂上 陸ちゃん 4か月児



三浦 尚太ちゃん 4か月児



平野 陽登ちゃん 4か月児



高橋 大和ちゃん 4か月児



緒形 まりなちゃん 4か月児

元気に育ってね! この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



力をあわせて鬼退治!!
 保育園・幼稚園で豆まき
 おにはくそと
 ふくはくうち

2月3日と4日に保育園と幼稚園で恒例の豆まきが行われました。
 2月3日に保育園で行われた豆まきのようすをご紹介します。
 保育園では、園長先生の「みんなの中にはどんな悪い鬼がいるかな、虫歯の鬼、忘れんぼの鬼、かぜの鬼、忘れた鬼を追い払い福の神を入れましょう」との言葉と元気な声で歌を歌って、鬼退治の準備完了。
 ドン・ドン・ドンと大きな太鼓の音とともに赤鬼、青鬼が登場すると、たちまち蜂の巣をつついたような大騒ぎになり、

大暴れする鬼に向かって、子どもたちの「おにはくそと」の元気な掛け声での豆攻撃に鬼はあえなく退散しました。
 その後に「福の神」が登場し、「鬼退治がんばったね」とプレゼントが渡され、子どもたちもニコニコでした。二匹の鬼を退治した子どもたちは、今年も仲良く元気に過ごすごでしよう。





内田 レオさん 12歳



ハウル大好きさん 12歳



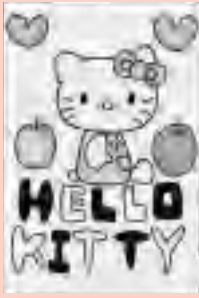
三浦 蛭さん 9歳



本間 菜々さん 7歳



マリーさん 6歳



きていちゃん 17歳



Tさん 11歳



GINさん 10歳



中村 圭さん 9歳



大倉 あすかさん 6歳

2月4日(金) 聖籠中学校において4月に入学予定の町内3小学校6年生の体験入学が行われました。

当日は、生徒会役員が大活躍、出迎えや場所を移動する際の案内、質問・悩み等の相談役を務めました。

6年生は、小学校のクラスごとに分かれ、10分〜15分程度教科ごとに場所を移動し、3教科(英語・理科・情報)の授業

入学式で また会おう

聖籠中学校で体験入学



感謝を込め絵、お礼の手紙を渡す(山倉小学校)



生徒会からの実施計画説明

を体験しました。その後、聖籠中学校の生活や行事・部活の様子をビデオなどで紹介してもらい、実際に校舎巡りと部活見学を行いました。

実際に中学校で授業などを体験できたことで、中学校での新しい生活に期待がもて、大きな希望を胸に入学の日を迎えることと思います。

町の小・中学校の給食、幼稚園の給食(約1,940食)を調理している学校給食共同調理場では、1月24日から28日まで給食週間を設けました。この週間に、地産地消・郷土の食材、給食に携わる人たちへの感謝」というテーマで町の生産者10人を幼稚園、小学校へ招待しました。

学校給食週間に10人を招待

参加した生産者の一人は、「懐かしく小学校にきました。子どもたちと楽しく食べ、私達が作っているということを知ってもらえてうれしいです」と話されていました。

給食週間には、聖籠の郷土料理が出されるなど、盛んにおかわりをする園児の姿が見られました。

**体力向上
タウンミーティング**

・町の児童たちが実技に参加・

町の子どもの体力向上に各小学校では積極的に取り組んでいます。3月5日には、新潟市にある「新潟テルサ」で町の小学校が実践を発表します。

町の親子等約190人が参加する予定です。ぜひこの機会に、子ども達の体力向上を考えたタウンミーティングに参加してみてください。

◎3月5日(土)

午前9時〜午後4時10分

□午前・基調講演、パネルディスカッション 午後・実践活動の紹介、少年野球、体力づくりの実技指導(内容別参加可)

参加 無料。希望される方は、各学区の小学校が教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

このコーナーでは、町民の皆さんの思い出(自慢)の写真・絵画などの作品・(ほのぼのとした作品大歓迎です。)をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報担当までご連絡ください。問い合わせは、役場総務課町民ふれあい係 ☎27-2111 内線226番まで。

こく が かい
刻 楽 会



市川 一美(八幡)



二宮 彩虹(蓮野)



小柳 紀(蓮野)



藤間 珠水(蓮野)



創作工房にて

『ほりまし展』開催のお知らせ

刻楽会では蓮のギャラリーで、4月22日(金)から24日(日)まで『ほりまし展』と題し作品展示を行います。

ぜひ一度ご覧ください。

今回は、蓮のギャラリー創作工房で活動している刻楽会の作品をご紹介します。
刻楽会は、平成13年10月に結成された「刻字」サークルです。
毎週木曜日の午後7時から9時まで、メンバー5人で楽しく活動しています。
現在、メンバーを募集していますので入会を希望される方は、町民会館までご連絡ください。

篆書 篆刻や碑文の題字などに使う、漢字の一体。

刻字 筆と墨で文字(篆書)を書きトレースしたものを板に貼り、ノミを使い刻みます。(刻み方には、白文(凹彫り)と朱文(凸彫り)がある)刻んだあと紙やすりなどで仕上げて好みの色を付けます。